

平成30年度 小平市立公民館事業計画（案）

<目 標>

小平市教育振興基本計画の教育目標である「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます～貢献 市民が小平を育てる～」を達成するとともに、「公民館の課題と今後の方向性 ―公民館のあり方検討に関する報告書―」で示した公民館に求められる役割を実現するために、本事業計画では、学習活動の成果を身近な人や地域へ還元することを目標とし、次の3点を掲げ公民館事業に反映していく。

- 1 個人の学びを促進するとともに、コミュニティづくりを進める公民館の機能を重視する。

公民館における学習は、単に個人の資質を高めることにとどめず、コミュニティの資質を高め、個人とコミュニティの資質向上の相互作用によって地域が発展していくことを目指す。

- 2 一般的な知識・教養を地域の課題と関連づけ、実践に結び付けていく。

身近な地域における共通の課題として共有できるテーマを重視し、その課題の解決が生活の質を高めるまちづくりにつながり、心の豊かさを実現できることを目指す。

- 3 地域の人材の育成とネットワークづくりを促進する。

地域には様々な技術や能力を持った多様な世代の市民が存在する。こうした方々が地域を理解し、地域に関心を持つ場を設け、地域の課題に取り組む人材の育成を図り、地域自治の担い手を育成することで、ひらかれた地域のネットワーク構築を目指す。

＜推進事項＞

1 シニア向け講座の充実

地域における高齢者の学習・交流の機会の増加、学習活動の成果の地域還元を促進させる。公民館活動を活性化させることを意識し、シニア世代を取り込むことに努める。(目標 1・2・3)

2 家庭教育に関する講座の実施

各館で、家庭教育や子育て支援に関する講座を開設し、家庭教育の向上を図るとともに、受講者の仲間づくりを支援する。(目標 1・2・3)

3 地域を意識した講座の実施

小平の人やモノなど、あらゆる市の資源を活用し、地域への愛着を持ってもらうことを講座の中に盛り込む。(目標 1・3)

4 地域と連携した講座の実施

地域における様々な課題の解決に向けた講座や地域で活躍する市民や公民館利用サークルの方々等が講師となり、地域連携やサークル支援を目的とした講座を実施する。(目標 1・2・3)

5 地域と連携したジュニア向け講座の実施

地域の多様な主体と連携を図りながら、中央公民館において、ジュニア大学、ジュニア科学研究室等を、分館ではジュニア講座を実施する。(目標 1・2)

6 地域と連携した防災や生活安全に関する講座の実施

関係機関と連携し、地域との関わりを深めながら、より豊かな地域のコミュニティづくりに向けた防災・生活安全講座を実施する。(目標 1・2・3)

7 東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業の実施

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成のため、地域のまちづくりに活かす視点から、外国文化の理解を促進する講座や語学講座、スポーツレクリエーション体験事業などを実施する。(目標 1・2・3)

8 学習活動の成果を生かすことができる事業の実施及び発表する場の提供

地域支援講座や市民学習奨励学級など、市民が自主的に企画運営に参画できる講座を実施するとともに、学習した成果を、公民館まつりや地域のイベント等において発表する場づくりに努め、コミュニティづくりにつながる様々な活動への橋渡しを支援する。(目標 1・2・3)

9 土曜日の子どもの自由で安全な居場所の確保

各館に自由で安全な子どもの居場所として、土曜子ども広場「友・遊」を実施し、学校や公民館利用サークルなどと連携し、様々なメニューやレクリエーションを提供する。（目標 1・2）

10 なかまちテラスを活かした事業の実施

図書館との複合施設であることを活かし、なかまちテラス LiNKS 講座や各種講座等において連携を図るとともに、新たな利用者層の拡大を意識した取組を行う。また、地域資源として、周辺地域の活性化に寄与する事業を地域の多様な主体と連携を図りながら実施する。（目標 1・2・3）

11 市民だれもが参加しやすい事業の実施

子ども、障がいのある方及び高齢者をはじめ、市民のだれもが参加しやすい事業の実施に努める。（目標 1）

12 公民館事業企画委員会の円滑な運営

公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として機能させるため、市民が事業の企画に参画する「公民館事業企画委員会」の円滑な運営を行う。（目標 1・2・3）

13 公民館施設の整備及び維持管理

施設建物の長期使用、利用者の継続的な安全、安心及び快適利用に寄与するため、必要性及び時勢に応じた施設整備を行う。

<事業計画>

第1 学習機会の提供

1 定期講座の開設

市民が生涯にわたって自主的に学習するきっかけづくりを提供するとともに、市民相互の交流を深め、社会・地域課題の解決を図る機会としての学習の場を設ける。

(1) 定期講座の開設基準

- ・学習課題として常設的に開設すべきもの
- ・テーマを継続し内容を発展的に捉えて開設すべきもの
- ・社会的課題（地域課題、生活課題）として開設すべきもの
- ・世代間及び地域の交流を促進するもの
- ・市民要望の多いもの
- ・社会の要請に応えるもの
- ・各館の施設、学習機器など設備の特色・機能が活かされるもの

(2) 定期講座の企画

市民が事業の企画に参画する「公民館事業企画委員会」が企画検討を行った館では、地域のリーダーと継続的につながり、地域住民の意向を適切に反映した定期講座を企画する。

また、定期講座の企画検討に当たっては、講座受講者等へのアンケートの実施や市民、公民館利用者・利用団体（利用者懇談会・友の会等）、地域の関係機関などによる意見交換等を通じてニーズを把握し、市民の要望、意見を参考とする。

(3) 定期講座の内容：公民館事業企画委員会企画講座（9館）

花小金井北公民館及び小川西町公民館を除く各館では、公民館事業企画委員会において企画した、地域住民の課題を自ら解決するための講座や地域の特性を活かす講座を、「市民が教え、市民が学ぶ」をコンセプトに、地域と連携しながら7区分の講座を実施する。

① 地域支援講座

地域の課題の解決に向けて、地域活動・地域連携をテーマに地域で活躍している方やサークル活動に参加している方が講師となり、地域密着型の内容として、ワークショップ形式などを取り入れた市民参加型の内容で実施する。

② 防災・生活安全講座

より豊かな地域コミュニティづくりに向け、自助・共助を踏まえた地域防災及びより安全で安心な生活を送るための講座を、関係機関と連携を図りながら実施する。

③ 健康づくり講座

心身の健康維持・増進を図るとともに、座学だけでなく実習や体験を取り入れながら仲間づくりにつながる講座を実施する。

④ 子育て支援講座

子育て中の親への学習支援として、子育ての不安解消や孤立の解消、仲間づくりにつながる学習の場を提供し、内容に応じて親子や家族で参加できる講座も実施する。

⑤ ジュニア講座

小・中学生を対象に、地域の多様な主体と連携を図り、様々な体験や地域住民との交流などから地域への興味、関心を深めるきっかけづくりにつながる講座を実施する。

⑥ シニア講座

シニア世代を対象に、自主性を尊重しながら、生活実態に即した地域活動につながるきっかけづくりを提供するとともに、仲間づくりや公民館を同世代の居場所とする取組につなげる講座を実施する。

⑦ 文化・教養講座

日本文化・外国文化の理解を深める機会や教養の向上を図るとともに、仲間づくりにつながる講座を実施する。また、学習テーマによって、小平に関わる人やモノを活かした取組やワークショップ形式などを取り入れた市民参加型の内容で実施する。

(4) その他の定期講座等

中央公民館では、公民館事業企画委員会の企画以外の講座も以下のとおり実施する。

また、花小金井北公民館、小川西町公民館においては、従来の講座区分の中で定期講座を実施する。

① 中央公民館

- ・家庭教育講座

- ・ジュニア講座（ジュニア大学・ジュニア科学研究室）

小・中学生を対象に、地域の多様な主体と連携を図り、様々な体験や地域住民との交流などから、地域への興味・関心を深めるきっかけづくりを提供する。

また、ジュニア科学研究室では、講義だけでなく実験や工作など、様々な体験の場を通じて、考える力を養い自ら探求することの楽しさを提供し、科学への興味、関心を高める機会につなげる。

- ・シニア講座（シルバー大学）
- ・国際理解講座
- ・憲法講座
- ・成人団体指導者養成講座
- ・女性の生き方・権利に関する講座（女性セミナー）
- ・タイムリー講座
- ・夜間講座
- ・パソコン等講座
- ・けやき青年教室（青年学級）

軽度の知的障がいのある義務教育修了の青年を対象に、日常生活に必要な生活知識や生活感覚を高めるため、教養・趣味、文化、音楽、料理、スポーツレクリエーションなどの学習活動を通じて、仲間づくりや地域との交流の促進を図る。

② 花小金井北公民館・小川西町公民館

- ・地域連携講座
- ・家庭教育講座
- ・ジュニア講座
- ・シニア講座
- ・夜間講座
- ・パソコン等講座

（５）定期講座の開設数

【中央公民館】

①公民館事業企画委員会企画講座

講 座 区 分	開設数
地域支援	5 コース
防災・生活安全	1 コース
健康づくり	1 コース
ジュニア	1 コース
文化・教養	2 コース
	10 コース

②その他の定期講座

講座区分	講 座 名	開設数
地域支援	タイムリー講座・成人団体指導者養成講座	2 コース
健康づくり	女性の生き方・権利等に関する講座 (女性セミナー)	1 コース
子育て支援	家庭教育講座	2 コース
ジュニア	ジュニア講座 (ジュニア大学・ジュニア科学研究室)	3 コース
シニア	シルバー大学	1 コース
文化・教養	国際理解講座・憲法講座・タイムリー講座 夜間講座・パソコン等講座・けやき青年教室	1 2 コース
		2 1 コース

【分館①（公民館事業企画委員会企画講座）】

(単位：コース)

館 名	講 座 区 分							開設数
	地域支援	防災・ 生活安全	健康 づくり	子育て 支援	ジュニア	シニア	文化・教養	
小川	1	1	1	1	2	2	2	1 0 コース
上宿	1	1	2	1		2	1	8 コース
上水南	2	1	1	1	1	1	1	8 コース
花小金井南	1	1	2	2		2	1	9 コース
仲町	1	1	1	2	6	1		1 2 コース
津田	1		1	1	2	1	1	7 コース
大沼	2	1	1	1	2	2	2	1 1 コース
鈴木	4		1	2	2	1	1	1 1 コース

【分館②その他の定期講座】

(単位：コース)

館 名	講 座 区 分						開設数
	地域連携	家庭教育	ジュニア	シニア	夜間	パソコン	
花小金井北	2	1	2	2	1	1	9 コース
小川西町	1	1	2	1	1	1	7 コース

(6) 保育室の開設

乳幼児を抱えた保護者が、学習や市民相互の交流への参加の一助となるよう、保育室を開設する。

(7) 教材費等の負担

自己負担は、必要最小限とし、原則として教材費は8,000円、学級費は500円を限度とする。

(8) 定期講座の点検・評価

定期講座の終了後は、「公民館講座等終了報告書」を作成し、講座の点検及び自己評価を行い、講座の企画・運営に関してさらなる改善を図る。

2 土曜子ども広場「友・遊」の実施

各公民館に自由で安全な子どもの居場所を設け、公民館を利用するサークルや地域のボランティアが講師となり、日ごろの学習成果を活かしながら様々なメニューやレクリエーションを提供する。

また、中央公民館では、公民館利用者や地域の機関と協力・連携を図りながら、友・遊こどもまつりを中央公民館で開催する。

3 市民学習奨励学級の実施

広く市民の自主的な小集団の学習及び文化活動を支援・促進し、合わせて学習機会の拡大を図る。開設数は、講座形式5回を4コース、講座形式3回を2コース、講演形式1回を4コースとする。

4 公民館まつりの開催

(1) サークルの学習活動の成果を発表する場として、各分館で「公民館まつり」を、中央公民館において「小平市公民館九館会まつり」を開催する。

(2) 開催に際しては、まつり実行委員会や小平市公民館九館会等との共催とし、団体の主体的な運営を支援する。また、近隣の小中学校等と連携を図り、児童・生徒等の作品展示、舞台発表なども取り入れる。

5 サークルフェアの開催

中央公民館の利用サークルの活性化やサークル間のネットワークづくりを目的に、市民に様々なサークルを紹介し、体験ができる場や、交流する場を提供する「サークルフェア」を参加団体の主体的な運営を支援しながら実行委員会形式で開催する。

6 学習成果発表展の開催

公民館事業をPRする機会として、公民館主催講座の取組や受講者の作品を展示する学習成果発表展を「小平市公民館九館会まつり」と同時開催し、より効果的に

公民館事業を広く周知する。

7 講演会等の開催

時事問題、生活課題、地域課題などの解決に向けたテーマで開催し、分館においては、公民館まつり事業の一環として「まつり講演会」、または「まつり音楽会」を開催する。

8 音楽会の開催

幅広い世代に音楽の楽しさを提供するため、親子で楽しめる音楽会を中央公民館で開催する。

また、音楽を通じた多世代交流や地域コミュニティづくりにつながる機会として、多様な市民で構成される実行委員会との協働の取組により、子ども、障がいのある方や外国の方など、だれもが参加しやすい「みんなでつくる音楽祭」を中央公民館で開催する。

9 視聴覚教育事業

(1) 視聴覚ライブラリーを整備・充実し、社会教育関係団体等への貸出・指導・助言を行う。

(2) 視聴覚ライブラリー等を活用した映画鑑賞会を開催する。

【中央公民館】

金曜市民劇場	第3金曜日（11回）
土曜子ども映画会	第2土曜日（11回）
春休み子ども映画会	3月（1回）
夏休み子ども映画会	8月（4回）
夕涼み映画会	8月（2回）
冬休み映画会	12月（1回）
出前映画会	1回以上

【分館】

子ども映画会	春休み、夏休み、冬休み、その他
出前映画会	1回以上

(3) 16ミリ発声映写機検定会を開催する。（1回）

(4) 今後の視聴覚事業の方向性について検討を行う。

第2 施設の利用提供

1 部屋割調整会議の開催（分館）

市民が自主的な社会教育活動を行う「定期利用団体」の活動支援のため、定期的・継続的な活動の場を確保できるよう、分館での部屋の優先予約を行うための「部屋割調整会議」を開催する。

2 自主サークルの育成・支援

公民館を定期的に利用する自主サークルに対し、育成・支援を行う。

（1）自主サークルの育成・援助

定期講座受講修了者による自主的な継続学習のためのサークルづくりを援助するほか、自主サークル・利用団体の自主的・主体的なサークル運営に向けた支援、助言を行う。

（2）保育室の開設

乳幼児のいる定期利用団体の継続的な学習活動を支援するため、分館に保育室を開設する。なお、自主サークルの保育室の開設にあたっては、「保育室運営会議」等を開催し、開設主旨を周知しながら安全で安心な運営を図る。

（3）ロッカー・備品の貸出

分館においては、自主サークル活動に要する文具類・印刷用消耗品等の保管のためのロッカーを「定期利用団体」に貸し出すとともに、集団学習活動に必要な一般的な学習機器の貸し出しをする。

（4）印刷コーナー及びコピー機の提供

自主サークル・利用団体活動の印刷物作成の支援として、印刷機、コピー機を提供する。

3 利用団体（利用者懇談会・友の会等）との連携

各公民館利用団体と連携し、公民館活動の円滑な運営を図る。また、広報誌の発行支援を行う。

4 相談・助言・紹介

（1）各種の学習・グループ活動への参加のための相談・紹介を図る。

（2）自主サークル・利用団体の要請に応じた運営・活動上の助言、交流の支援、関係機関や学校等へのコーディネート、講師の紹介等を行う。

5 各種情報・資料等の提供

各種行政広報、社会教育関係の情報・資料等の収集及び提供を行う。

6 公共的利用

公民館は、その施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。

7 学習室の開設及び学習支援

(1) 夏休み期間中の小中学生・高校生等を対象に、「夏休み学習室」を各公民館に開設する。

(2) 中央公民館の夏休み学習室及び土曜子ども広場「友・遊」において、小学生を対象とした学習支援を行う。

8 施設の整備・改修

(1) 花小金井北公民館の漏水補修修繕

(2) 小川西町公民館の網戸設置修繕

9 施設設備等の充実

(1) 花小金井南公民館のガスオープンレンジ修繕

(2) 上水南公民館のトイレ洋式化修繕

10 環境・景観への配慮

(1) 緑のカーテンの推進

(2) 上宿公民館の高木剪定

第3 管理・運営

1 公民館運営審議会の開催

公民館運営審議会を開催し、公民館の運営・事業の企画実施について調査審議を行う。

2 職員会議等の開催

職員会議等を開催し、各館の事業の検討・討議、連絡・調整、研修などを行い、職員の資質向上につながるように効果的に運営していく。

講座の企画・運営に係る情報交換等については、随時行うとともに、情報を積極的に収集することに努める。

3 研修・会議等への参加

(1) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター主催講習会（社会教育主事講習等）

(2) 東京都教育委員会主催セミナー

(3) 東京都公民館連絡協議会主催研修

(4) 東京都公民館研究大会

(5) 関東甲信越静公民館研究大会

(6) 各種講習会

4 広報活動

- (1) 公民館報「公民館だより」を発行する。(4回)
- (2) 各施設において、市民にわかりやすく、見やすいポスター・チラシを掲示・配布する。
- (3) 随時、現在募集している講座・イベントなどの情報を、市報や小平市のホームページへ掲載するとともに、メールマガジンの配信、小平市公式ツイッター等も活用する。市のホームページへの掲載にあたっては、市民が見やすく、検索しやすい内容とする。
- (4) 公民館運営審議会会議の開催案内、会議概要報告等を、小平市のホームページに掲載する。
- (5) 小・中学生対象の事業については、随時、小平市公式ホームページ（キッズページ含む）に掲載する。また、イベント案内を各学校に配布する。

第4 その他

1 なかまちテラスの機能を活かした事業

仲町公民館・図書館の建替えの方針における基本コンセプトである「人と情報の出会いの場」となることを目指し、図書館と連携した講座の企画や施設の機能を活かした事業を実施するとともに、地域活性化に向けて庁内関係部署及び関係機関との円滑な連携を図る。

また、市民と職員が一緒に考え実行する「なかまちテラス LiNKs」において、その活動の1部として設置した公民館事業企画委員会をととして、なかまちテラスの機能を活かした事業を企画し、市民との協働の拠点となるよう事業展開を図る。

2 公民館の新たな役割と取組

公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として機能させるため、市民が事業の企画に参画する「公民館事業企画委員会」の円滑な運営を図りながら、公民館の役割を明確にするとともに、「市民が教え、市民が学ぶ」をコンセプトに地域と連携した講座を実施するなど、成熟社会における生涯学習の新たな展開を図る。

3 推進事項の検証

本計画に掲げた推進事項の実施状況について、年度終了後に検証を行う。